

議員とホンネトーク

～みんなで話そう議員の仕事と報酬のこと～



はじめに

なぜ今、議員報酬を考えるのか

議員報酬を考えることは、金額の上げ下げを決めることではありません。

住民の声を受け止め、政策を議論し、町の将来をともに考える議会を、どう支えていくのか。

多様な人材が立候補できる環境をどう整えるのか。

この資料を通じて、住民の皆さんと一緒に考えていきたいと
思います。

議員の仕事

議会活動と議員活動の実際

活動量

時間と責任を数値で確認

報酬と待遇

他市町・給与所得との比較



全国の町村議会の現状

議員のなり手不足が深刻な問題

全国の町村議会で議員のなり手不足が深刻化し、無投票・定数割れが増加しています。その要因の一つが議員報酬と考えられ、報酬を見直す動きが広がっています。

統一地方選での町村議会議員選挙の状況

年月	選挙数	無投票	定数割れ
2019年4月	375	93 (24.8%)	8
2023年4月	373	123 (33.0%)	20

播磨町議会選挙で無投票となったことはありませんが、多様な人材が立候補できる環境整備として報酬の議論が必要と考え、「議員報酬のあり方等検討特別委員会」を設置して検討をしています。



議会の役割

町の仕事は、予算や条例に基づいて行われます。町長が提案する予算案・条例案を最終的に決定するのが議会の役割です。

1

決定する

町長が提案する予算案・条例案を審議し、最終的に決定する

2

チェックする

予算がきちんと使われているかを監視・確認する

3

提案する

新しい政策や条例を議会側から提案する

こういった議会の役割に、女性、若者、子育て世代、民間企業経験者など、議員として多様な人材が加わることで、偏りのない合意形成や、より実効性の高い政策立案が可能になると考えられます。



議員の仕事：2つの活動

議員の仕事は「議会での活動」と「個々の議員としての活動」に大きく分けられます。

議会活動

- ・ 本会議での審議・議決・一般質問
- ・ 常任委員会での調査・審査
- ・ 議会運営委員会・特別委員会
- ・ 全員協議会・議会報告会

など

議員活動

- ・ 議案の精読・関連資料の分析・研究
- ・ 一般質問の調査・通告文書の作成
- ・ 住民との対話（相談対応・情報収集）
- ・ 公的行事への出席

など



議会活動の内訳（2025年度）

会議体	主な内容	開催日数
本会議	条例・予算の審議・議決、一般質問（定例会 年4回＋臨時会）	16日
総務建設常任委員会	総合計画・財政、道路水道などのインフラ、まちづくり、防災	14日
厚生教育常任委員会	福祉・環境、住民協働、産業振興、教育など	14日
議会広報公聴常任委員会	「はりま議会だより」の編集・発行および公聴活動	19日
議会運営委員会	議会の運営に関する事項の協議	12日
特別委員会	決算・予算・議員報酬のあり方等検討（決算3日・予算6日・報酬4日）	13日
全員協議会	議会運営・行事についての協議・調整	6日
議会報告会など	コミセン・各種団体、児童・生徒との交流	9日

議会活動の主なもの

※同日に複数の会議会を開催することもあります、また全てに全議員が参加するわけではありません。



議員活動の内容

議会活動に付随する活動

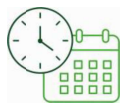
- ・本会議・委員会に向けた議案書の精読、関連資料の分析・研究
- ・一般質問のための調査や通告文書の作成
- ・議会活動のための調査・研究

住民との対話

- ・住民からの相談への対応
- ・地域の情報収集

公的行事への出席

- ・町立学校の入学式・卒業式
- ・戦没者追悼平和祈念式
- ・町立施設の竣工式 など



活動量調査

調査方法：2026年1月～6月の活動を記録。議会活動は1日単位、議員活動は1時間単位（8時間＝1日）で集計しました。また、ボランティア活動や政党活動などは議員活動に含めていません。

議会活動

32.7 日

平均活動日数（半年）

議員活動

20.5 日

平均活動日数（半年）

半年 合計

53.2 日

平均活動日数（半年）

1年換算

106.4 日

53.2日（半年間）× 2

この調査は、議員報酬を金額だけで考えるのではなく、実際にどの程度の時間と責任を伴う活動なのかを確認するためのものです。



議員報酬

播磨町議会の議員報酬は1999年の改正以来、26年間改正されていません。
一方で2011年に定数を18名→14名に削減し、議会基本条例を制定するなど改革を進め、活動量は増加傾向にあります。

議 員

28.5万円

委員長

29.5万円

副議長

31.0万円

議 長

40.5万円

期末手当 年間 4.65カ月分

政務活動費 月 1万円（調査研究・研修・会議・資料作成・資料購入・備品消耗品費に限定）



議員の待遇

公務災害補償

公務中（移動を含む）の傷病に対する補償

退職金

無し

年金

国民年金（勤務先があり加入していれば厚生年金）
議員年金は2011年に廃止

健康保険

国民健康保険（勤務先があり加入していれば協会けんぽ等）

費用弁償

本会議や委員会出席の費用弁償は無し



県下の他市町との比較

市町名	推計人口	議員定数	議員	議長	副議長	政務活動費 (月額)	人口/定数
播磨町	33,164	14	285,000	405,000	310,000	10,000	2,369
稲美町	29,287	14	295,000	415,000	320,000	10,000	2,092
加古川市	252,243	31	565,000	675,000	612,000	70,000	8,137
明石市	306,905	30	602,000	732,000	667,000	80,000	10,230
高砂市	82,781	19	522,000	629,000	575,000	25,000	4,357
猪名川町	27,086	16	300,000	404,000	327,000	20,000	1,693
太子町	32,557	15	271,000	390,000	300,000	0	2,170
養父市	19,360	16	310,000	430,000	340,000	10,000	1,210
相生市	25,729	14	386,000	495,000	424,000	12,000	1,838
朝来市	26,134	16	342,000	453,000	373,000	10,000	1,633
宍粟市	30,736	16	346,000	448,000	370,000	15,000	1,921
西脇市	35,413	16	381,000	479,000	420,000	44,500(年)	2,213

令和8年6月1日現在の推計人口・報酬月額・政務活動費（月額）等を県内市町と比較。

議員とホンネトーク | 播磨町議会

10



議員報酬と給与所得のシミュレーション比較

年収480万円（月収28.5万円＋期末手当・賞与138万円）／夫婦（共に40歳）と子ども2人（10歳・8歳）と
仮定した2026年7月分の比較

議員報酬		給与所得	
議員報酬	285,000	給与	285,000
所得税	47,800	所得税	940
住民税	13,900	住民税	16,200
国民健康保険税	63,400	社会保険料	42,378
国民年金	35,840	雇用保険料	1,425
手取り月額 ①	124,060	手取り月額	224,057

議員は所得税還付金 785,662円（②：1か月換算 65,471円）を加味すると 実質 ①＋② = 189,531円

※会社員の年末調整は考慮せず、社会保険料には健康保険料・介護保険料・子ども子育て支援金・厚生年金保険料を含む。

試算のため実際の額と異なる場合があります。

議員とホンネトーク | 播磨町議会

11



今後の議会改革の取り組み

1

住民との対話の強化

住民の声を受け止める、
開かれた議会を目指し、
広聴機能を強化します

年間4日程度活動量増見込

2

常任委員会による 積極的な政策立案

委員会主導で新たな政策を
提案していきます

年間10日程度活動量増加見込

3

議会だよりを わかりやすく

議会だよりのカラー化など
より分かりやすい議会だよりの
編集に取り組みます

年間8日程度活動量増加見込

播磨町議会は、これらの改革に継続して取り組んでいきます。



議員報酬の改正

活動量からの議員報酬の試算

来年度以降の議会の活動量は、活動量調査による106.4日と
今後の議会改革の取り組みによる活動の増加日数22日を足し
た128.4日程度と見込んでいます。

これを、全国町村議長会が示している数式に当てはめると

$$\frac{\text{議員の活動日数：128.4日}}{\text{標準的な首長の職務遂行日数：305日}} \times \text{播磨町長の給料 920,000円} = \text{議員報酬 387,305円}$$

となり、現在の285,000円と102,305円の差があります。

このことから、令和9年4月の町議会議員選挙後の報酬を
10万円程度増額することを検討しています。

議員報酬改定のながれ

ホンネトークも反映して議会としての
改正案を取りまとめ町長に提案

町長から特別職報酬等審議会に諮問

特別職報酬等審議会から町長に答申

町長が議員報酬を改正する条例案を
議会に提案

議会で審議し採決

必ずしも議会の改正案どおりに
なるわけではありません。

今後の議会での検討の参考とさせていただきますので、
皆様のご意見をお聞かせください。